


◆ 令和4年度 部長マニフェスト ◆ 子ども家庭部参事

部の概要			
所属課と人員 (R4.4.1現在)	(子ども家庭部に含む)	一人	

部の運営方針
 子ども家庭部長マニフェストに掲げる部の運営方針のもと、重点項目を着実に進めます。

令和4年度の重点項目

No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	(仮称)子ども基本条例の策定準備	令和3年度から継続し、国立市のすべての子どもが主体的に育っていく仕組みづくりを着実に進めるための「(仮称)子ども基本条例」の策定に向け、骨子案・素案作成の手順により条例案作成を進めます。そのためには、条例の実行性を実現するため、引き続き子どもの声を受け止めながら、庁内関係部署や市内の子育て支援施設、子育て支援団体等と意見交換を重ね、あるべき方向性について丁寧に精査し条例制定を目指します。	「(仮称)子ども基本条例」の骨子案・素案を作成し、令和4年第4回定例会福祉保険委員会に報告した。令和4年度中の条例策定を予定したが、子どもの権利や条例策定に関して、学校や教育委員会など子どもや大人との意見交換や、市全体の機運醸成を図る必要があることから、策定時期を令和5年度に後ろ倒しをし、引き続き取り組むこととした。	C
2	子ども・若者支援の充実	子ども・若者の育ちを支える居場所づくりを、関係団体との連携を深めると共に、官学民連携による子ども応援事業(子ども協議会)の取り組みをもって、より効果的に地域力・地域資源を活用した子育て支援の仕組みづくりを進め、子育て家庭支援の充実を図ります。 また、児童館・学童等の放課後児童のより良い居場所づくりを進めます。令和5年度に矢川複合公共施設内に移設する矢川児童館について、小学生のみならず中高生等の幅広い利用と、地域の人の交流と支えのある愛される児童館を目指し、同時に、児童館他2施設について、子どもたちが安心して過ごせる児童館の新たなステージを模索し、市内全体での子ども・若者支援の拠点の充実を図ります。	子ども食堂などの居場所づくり支援団体への補助事業における新規団体の参加や子どもの居場所Book作成などの充実を図る共に、官学民連携による子ども応援事業(子ども協議会)の会合を重ね、地域力・地域資源を活用した子育て支援の仕組みづくりを進めた。 また、多世代交流・地域活性化の拠点を目指すにたち未来共創拠点矢川プラスの令和5年4月1日開設に向けて、施設運営準備・備品整備等に取組み、指定管理者を社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団に決定した。合わせて、矢川プラス内に移設し、新たになに中高生にも利用される子どもの主体的な活動拠点を目指す矢川児童館の開設準備を進めた。	B

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満